

令和2年3月18日

「J A 孀恋村事業主行動計画」

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定し実行する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児（介護）休業後、職員が職場復帰しやすくするために、休業中に資料の送付等の情報提供や教育訓練を実施する。

<対策>

- 令和2年4月～ 職員の具体的なニーズ調査、検討
- 令和2年8月～ 情報提供等の開始

目標2：子供が生まれる際に父親が休暇を取れるよう促進し、家庭生活との両立を支援する。

<対策>

- 令和2年4月～令和5年3月
職員の具体的なニーズ調査、労働条件の整備検討
休暇取得促進のための措置、職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得を促進し、労働環境を整備する。

<対策>

- 令和2年4月～令和5年3月
年次有給休暇の取得の促進のための実態調査、改善指導の検討、
職員の意識改革